

23集落に影響!

消防組合規約変更 於地区消防組合財産処分について

現在曾於地区消防組合に所属している輝北分署が
平成20年4月1日より肝属地区消防組合（鹿屋市）
に移管される事になった。

移管されることにより野方地区住民へのサービス低下が懸念される。総務委員会で
は6月15・21日の両日委員会を開催し、町
長及び担当課長より説明を受け審査した。
野方地区への救急車延着など影響が大きい
ことから、消防長・消防署長にも出会を求
めた。

この中で野方地区42集落の内23集落が救
急車の到着時間が延着の影響を受ける。特
に中谷集落は今までより最高11・3分遅れ
ることが判明した。

Q 一番影響を受けるのは野方地区と思っ
たがどのような影響が出るか。

A 中谷集落・福岡集落など含め5分以上
遅くなるのが13集落ある。

集落別救急車延着予定表（分）

集落名	現時間	延着	到着
中谷	13.7	11.3	25.0
福岡	10.7	10.5	21.2
加治木堀	10.0	9.5	19.5
塗木	11.5	8.1	19.6
立小野	14.8	7.6	22.4
若松	15.3	7.2	22.5
曲	13.7	7.1	20.8
宮下	11.0	7.0	18.0
荒佐交差点	10.9	7.0	17.9
西谷	12.2	6.8	19.0
東中小路	11.7	6.7	18.4
中小路	11.6	6.7	18.3
岡之下	11.3	6.5	17.8
岡	11.3	6.5	17.8
倉元	11.9	5.2	17.1

この表はすべて北部署（岩川）より出
動したもの、南部署より出動すると
更に遅れることが予想される。

その中で今までどおり輝北分署

から出動できないか相談したが、
出動中に旧輝北町に救急が発生し
た場合どのように対処するのかわ
問題もあり合意に至っていない。

Q 現在より10分以上の延着地域
が2地区あり、他地域もかなり遅
れるようだが緊急性が失われるの
ではないか。

A 志布志市田之浦・四浦地区は
33分から35分かかり、どのよう
にしたら良いかの結論に達してい
ない。

Q この遅れにどのように対処す
るか。

A 延着はするものの立小野集落

から鹿屋市内の医療機関までの所要時
間は14分程度であり、比較的短時間で
搬送できる。

Q 野方住民への説明はどのよう
なのか。

A 野方地区住民へは、自治公民館長
研修会などで理解を求めたい。

以上のような質疑・答弁がなされた
が、南部消防署管内の志布志市田之浦
他地域の到着時間を比較した結果やむ
なく採択に至った。

今後、高規格救急車導入やグリーン
ロードの利用により延着時間の短縮に
努めるとの説明である。

県は住民サービスの向上・消防体制
の効率化・消防体制の基盤の効率化を
推進するために、5月14日鹿児島県消
防広域化検討委員会を設置し、平成
24年度末を目処に消防広域化の実現を
目指している。

大隅曾於地区 消防組合財産処分について

大隅曾於地区消防組合規約を可決したこと
から財産分与も発生し、現在輝北分署
の使用している庁舎・機材は鹿屋市が
曾於南部消防組合へ6百40万3千16
円支払うことにより鹿屋市の財産とな
る。